

武蔵野市第六期長期計画策定委員会 作業部会（第9回）

日 時：令和元年5月7日（火） 午後7時～午後9時33分

場 所：市役所412会議室

出席委員：小林委員長、渡邊副委員長、大上委員、岡部委員、久留委員、
栗原委員、中村委員、松田委員、保井委員、恩田委員

欠席委員：笹井委員

1. 開 会

企画調整課長が、議事の進め方について説明した。

【A委員】 皆さんの意見を読み込んでみると、それぞれ違うようであるが意外と違わない。ただ、皆さんの意見を全部落とし込むと、計画案のボリュームが膨大になるので、適正量にするために、優先劣後をつけ、場合によっては書かないという選択もありにしたほうがいい。まずは委員として、目線合わせをしてから議論してはどうか。

【委員長】 私もそれぞれの意見がそんなに違っている感じはしなかった。指摘したいところは皆同じだと思った。今日は、真っ向から対立している意見については、どちらにするのかということを決める作業をする。また、事務局から確認したい点について説明を受けた後、委員間で方向性の確認、指摘したい点や、計画に入れることの適不適等の意見をいただくこととしたい。

まず、計画案の説明の前に、事務局から、扶助費について説明願いたい。

【企画調整課長】 A委員からいただいた意見の中で、扶助費が平成20年度から29年度に約75億円から150億円へと倍増している事由について、財政課に確認したので報告する。

倍増の主な要因は、制度改正によるものである。特に障害者自立支援給付、保育園関係、児童手当で約70億円を占める。

まず、障害者自立支援給付の対象者が約1.5倍になり、扶助費自体が11億円から32億円と、21億円ほど増えた。保育園関係は、この間、武蔵野市は待機児童対策に力を入れて取り組み、定員を平成29年度までに1,200人台から約2,000人に増やし、平成30～31年度で数百人ずつ増やしてきたことで、32億円ほど増えた。児童手当は、平成23年度に民主党政権にかわり、子ども手当になって規模が一気に増えた。その後、再び政権がかわり、児童手当に戻ったが、スキームはさほど変わらないため、15億円ほど伸びた。

歳出の伸びとともに、国庫支出金による歳入も増えている。保育園については、都からの歳入もある。例えば、32億円増えたうちの認可分は約19億円だが、一般財源で歳入が8～9億増えた。

あわせて、5年間の財政計画で扶助費は24%ほどの一定程度の伸びがある。障害者自立支援給付という制度が変わることによるものと、待機児対策等継続的に増やしていくものがあり、令和6年以降の長期財政シミュレーションでは扶助費は先が全く見えない。そのため、現状は横引きという形にしている。

【A委員】 何点か確認したい。保育園は、ハード整備ではなくて、運営費で32億円出ているということか。一過性のものでなく、ランニングコストとして毎年それが付加されてきているという理解でいいのか。

また、今の扶助費は、長期財政シミュレーション上、横引きしたままになっているのは、国の政策を主因とした、この十数年間での扶助費の倍増がまた起きることも考えられるが、この場合、コスト増がそのまま武蔵野市の財政に来るのではなく、その分の歳入増も考えられ、単純にシナリオを描くことはできない。そのため、横引きしているという理解で良いか。

【企画調整課長】 保育園は、ランニングコストが中心だ。施設整備にも当然お金は入るが、そこが扶助費扱いになっているのかについては確認する。

後者の質問については、委員ご指摘のとおりである。この先制度が変わり、スキームがどのように変わるのかは、全く読めない。そのため、横引きしている。

2. 議 事

(1) 計画案（素案）について

企画調整課長が、各員の意見を踏まえて、今後の作業上、確認したい点について説明した。

【委員長】 委員から、事務局の説明以外で確認したいところがあれば出していただきたい。

【B委員】 共生、インクルーシブの考え方について確認したい。今回、国の言う「共生社会」という言葉を第六期長期計画で使っているが、これは「もともと異なるものを共生させる」という考え方か。ヨーロッパは、もともと1つという考え方のもとで、「排除しない」という考え方をベースにし

ている。国連憲章、世界人権宣言、児童権利に関する条約などは、その考えをベースにしている。日本国憲法も、基本的には「すべて国民は」であり、武蔵野市も、前提は「すべての市民」だ。そこに排除はない。ただ、行政は、制度をつくる上で対象を限定せざるを得ない。この委員会は、どちらのスタンスか。排除しないというスタンスに立つという認識でいいのか。

【企画調整課長】 「共生社会」は、健康福祉総合計画でもそのような理解で進めていると思われる。

【委員長】 私もどこかで同じことを指摘した。制度や事業対象ごとに、やや使い分けている部分があり、読んでいるうちに混乱してくる。整理して書かれているほうがいいが、全て説明すると、膨大な量の説明になる。基本的な考え方の中で、共有されており、それが全体の計画の中で通底しているのであれば、それで構わないということか。

【B委員】 まさに、武蔵野市の計画を改めて読んだり、ヒアリングをする中で思うのは、「市民」「地域」「コミュニティ」「福祉」「自治」等、何にでも合う魔法のスパイスのような言葉が並んでいることだ。なれ親しんだ言葉で、使い勝手はいいが、長期計画として並べてみると、本当に統一された概念として使われているのかが気になる。例えば、法体系であれば障害者福祉法、老人福祉法、施策であれば児童福祉等、対象が限定的だが、計画案中の「福祉」は、一般的な場合と、制度に特化した福祉とがある。読み手の市民がわかるように整理したほうがいい。

【企画調整課長】 用語説明のところで定義するということで良いか。

【B委員】 ただ、対象を限定的に書き分けられない福祉を「福祉」以外の言葉であらわすのは難しい。

【副委員長】 「コミュニティ」に関しては、地域コミュニティに限定しないという理解がむしろこれまでの議論で一般化されている。「地域」というと「地域コミュニティを含む地域」という意味合いで、使い分けられている。ただし、厳密に使い分けをしているか、もう一回読み直したほうがいい。

【委員長】 例えば用語説明で「コミュニティは、地域コミュニティ、目的別コミュニティ、電子コミュニティを指します。特出しする場合は『地域コミュニティ』と書きます」という説明をすべきかどうか。

【企画調整課長】 アスタリスクを全てにつけるかも含めて整理が難しい。

【副委員長】 「地域」と「コミュニティ」に関しては、歴史的な部分があるので、そこまでやる必要はないと思っている。

私はむしろ「共生」の使い方に関して、一筋縄ではいかないところを感じる。ヨーロッパでは、シチズンシップとインクルーシブソサエティーの議論に、人権だけでなく、市民権からの排除もある。それと同時に、異なってい

ても構わないというのは多文化共生（マルチカルチャリズム）の議論であり、それぞれがカバーするが、理論的根拠が異なるという形で「共生」が使われている。「地域共生社会」という言葉は、支え手と支えられ手という二分法を超える概念と、縦割り行政を超えていくという部分とでできている。ここにさらに「多様性」という概念がついてくる。委員会内でのずれはないと思うが、用語はどこかで整理したほうがいい。その際、「共生」は人権ベースあるいは社会権ベースでつくって問題はないが、既存の概念とのずれが出ないか、慎重に、確認しつつ書くことが望ましい。私ももう一回全部チェックする。

【委員長】 共生して、お互いがかかわり合っていないという場合も共生なのか。そこに存在している、「共存」という言い方と「共生」がある。または、排除しないということであると、同じコミュニティの中に1つにいるということが前提である。それは文化政策の領域でもすごく話題になる話でもある。そこのところでちゃんと理解し合えているのかという気がした。

【B委員】 第六期長期計画が対象とするのは、全ての市民だ。国の言葉で言うと「包摂」されている。無理やり入れるとか、排除しないということではなく、武蔵野市の市民として存在しており、「共存」しているということになると私は思う。

【委員長】 その「包摂（インクルーシブ）」がインクルーシブ教育の「インクルーシブ」と合っているのかも気になる。

【C委員】 「地域共生社会」は、縦割りを超える部分と、支え手と受け手という関係を超えて地域の中で一緒になって住みよい地域をつくっていくというつながりづくりから始まる。それを、応援していこうという政策だと私は認識している。例えばそれは健康・福祉分野の基本施策1の（3）「地域共生社会の実現に向けた取り組み」において、武蔵野版の、いろいろな人たちが1つで、排除しない仕組みづくりをするという、もう少し広い考え方なのではないか。これを地域共生社会を構築するというやり方にする。そうすると、互助、共助の取り組み、あるいはインクルーシブ教育などとも関連して初めていわゆる共生社会という、国の政策を丸ごと受け入れるのではないものができる。同様に、ほかのところともつながっていくので、1つの施策というよりは複合的に捉えたほうがいい。このままでは、地域共生社会は国の政策だと思ってしまう。

【副委員長】 私もC委員の意見に賛成だ。地域共生社会については、武蔵野市らしい新しい取り組みとして似たようなことを考えた。特に外国人の話をもう少し入れてもいいのではないか。地域共生社会は、ある種、地域丸投げで考える部分でもあるが、そこを我々はあえて受けて、武蔵野市らしい形

として、より積極的に打ち出す。「武蔵野市版」は、最近にはない、いい表現だ。

【B委員】 C委員の意見に賛同する。武蔵野市は、これまで個人の存在意義、自立を認めて、市民自治という形で形成してきた。それは他の自治体に誇るべきものであって、将来にわたっても、これからの武蔵野市のありようとしてさらに進めていくとアピールすべきだ。武蔵野市としてのオリジナリティーのある考え方として捉えていくというのは、子育て支援施設 0123 等これまで様々な福祉施策を武蔵野市が先行的に進めてきたこととあわせて、考え方として先進的な取り組みをしていると第六期長期計画でうたいたい。

【委員長】 私たちは、国の共生政策のようなものではない概念を共有してきた。いずれにしても、排除をしない、国の政策のラインでこの言葉を使っているのではないということは、ここで確認したい。

【事務局】 そのエッセンスとして、4月26日に配布した計画案の24ページに、武蔵野市の歴史経過が書いてある。健康・福祉分野のリード文に、武蔵野市は地域リハビリテーションという、コミュニティベースドリハビリテーションというWHOの言葉で地域共生社会を既に先取りしてやっていたことを記載している。厚労省が言っている地域共生社会の、先ほど副委員長がおっしゃった分野横断的というところとか、支えられる側と支える側、その2分割を超えていく。あらゆる人がかかわっていくという意味で、そういう支援のあり方を、これは歴史的にきちんと整理して位置づけている。

ただ、その地域リハビリテーションというのは、国でも「リハビリ」は機能訓練などの意味で言葉が使われてきたので、今回、「地域共生社会」という言葉で整理をしようと考えた。なので、後段に「すでに各個別計画において『武蔵野市における地域共生社会』の実現に向けた取り組みを進めてきたところである」と整理をしている。その上で、重点施策のところには、(1)の「一人ひとりが尊重される地域共生社会の推進」として、地域リハビリテーションの定義を書きつつ、こういった従来の取り組みを行うことで、インクルージョン、全ての人々が包摂されて、あとダイバーシティーというか多様性が認められる、そういったまちづくりを推進していくとまとめている。

【D委員】 初期の長期計画の重点事業には具体的な事業が入っていたが、次第に抽象的になってきた。第六期長期計画に至っては余りにも抽象的で、その後、何がどう変わるのかがわからない。もう少し領域横断的にしたほうがいいのではないかと感じていたが、今の議論を踏まえると、「重点施策」の7項目のそれぞれに武蔵野市らしさを打ち出すと、8「施策の体系」以下との差もつき、武蔵野市の目指す方向性、しかも一般的な課題ではない、武蔵野市らしい重点施策が見えるのではないか。

【委員長】 「重点施策」のその方向性はいいと思う。

ここで取り組まなければいけないのは、武蔵野市がどこよりも質の高い、あるいは先進的なことをしてきて、さらにこれからもそういうことを重点的にやっていくという部分だ。それが明確にならないと、取り組みがほかの地域とか国の政策に遅れているととられてしまう。

【委員長】 他に個別で気になることはあるか。私が気になっている、ここで言う「多様性」は、支える人と支えられる人についてか。「多様性」というと、ダイバーシティの問題や性的マイノリティーの話、例えばパートナーシップ証明書を出すという部分につながる。様々な人々の個性が社会の中で認められることは安心につながるので、安心の項に入れたらいいのではないか。ただ、「多様性」が、例えば支える人と支えられる人の多様性をいうのであればいいが、ここはそういう使い方なのか。

【副委員長】 個人的には、少し違う。支える、支えられるの関係は、これまでのようなサービスの受益者、依存的存在にカテゴライズしないで、人にはそれぞれの能力とともに支える能力があることを認めつつ、支える側もいつ支えられる側に回るかもわからないという循環を構築する。多様性は、それだけでなく、違いの尊重とか信頼感と同時に、存在のあり方として、異なる人間同士が結び合うところも重要である。地域共生社会の「共生」は、お互いの違いを認めるという部分と、お互いは異なるが、ある種、同じと認めるという部分がある。多様性を尊重するという共生のあり方と、その共生の中の多様性を認めていくという2つの方向性は、常に片方に定めずに考えていったほうが、現実にも沿うし、我々が議論してきた問題設定にも沿う。

インクルーシブ教育では、その子を障害者とカテゴライズしてしまうことなく能力を見出す。同時に、「健常」な子の中に多様性も認めていく。多様性は、みんなで考え参加するという部分と、1つに見えるものの中に見出せる多様な部分とがあり、「インクルーシブ」には、その両方が常に拮抗する。

【委員長】 それはわかるが、基本目標「多様性を認め合う 支え合いのまちづくり」は少し違うのではないか。

【C委員】 基本課題Aの多様性に関するパラグラフには違和感がある。少子高齢化と関係しないのではないか。ただ、ここは基本課題と基本目標という縦と横の軸をクロスしてつくられているので、軸を外すと、それぞれの要素をどこに入れるのか考えなければいけなくなる。例えば、基本課題E「参加・協働のさらなる推進」にはコミュニティの希薄化と価値観の多様化が書かれているが、多様性についてどこに置くかを考える必要が出てくる。

【委員長】 それを基本課題C「安心・安全を高める環境整備」に入れては

どうか。自分を認めてもらうことが一番の安心であって、認めてもらえないことが一番つらい。参加・協働のような積極的な何かでなくても、違いを認めることによって安心が醸成されるほうがいい。

【C委員】 私も、基本課題と重点施策の関係、その後の個別施策の関係がよくわからなかった。重点施策は、各部局の目玉施策とつながることはわかるが、基本課題に関してはどうフォローアップするのか。私たちが適当にここがいいと入れるわけにもいかない。重点施策は、所管がある程度見えるが、基本課題は、書いたことをみんなで共有しようということにすぎないものなのかどうか教えてほしい。

【企画調整課長】 基本課題に後段の施策がどういう形でかかわってくるかという整理をして、可視化する予定である。後段の様々な施策を分野横断的に抽出し、ボトムアップで基本課題を設定している。その意味では、施策と基本課題は直結していると認識している。

【委員長】 体系図のようなもので見える化するということか。

【企画調整課長】 体系図は従来、長期計画がオーソライズされて、冊子になるときに示していた。今回は委員意見を踏まえ、計画案公表の段階で示したい。

基本目標「多様性を認め合う 支え合いのまちづくり」は、「支え合いのまちづくり」のベースになるのは多様性を認め合うことだという議論を踏まえたものだが、言葉自体に違和感があるとなると、基本目標の部分から検討し直していくことになる。

【A委員】 私は、「多様性を認め合う 支え合いのまちづくり」は違和感なく読んでいる。「多様性」の理解が皆さんと違うのかもしれない。

一方で、目指すべき姿の説明にある、「愛着」と「誇り」については、自分たちがまちをつくっていることに愛着と誇りを感じることができるからこそ生まれるという意見があるが、私はここには少し違和感がある。趣旨はよくわかるが、まちにかかわるゆとりも関心もないという人が、このまちが好き、武蔵野市が好きというのも愛着だ。策定委員としてこの場にいる市民も、ボランティアでまちのことを考える市民も、好きだからとか楽しいからとか便利だからこのまちにいるという市民も、貴重な武蔵野市民だ。それこそ多様性ではないか。参加型、武蔵野方式、支え合うということもいいが、支え合わなければならないという強制概念が出てくることには違和感がある。いろいろな人がいていいし、いろいろな考え方があっていい。だからこそまちは多様なのではないのかという概念で理解していたので、基本目標の「多様性を認め合う 支え合いのまちづくり」については私は違和感なく読んだ。

【E委員】 まちに対する感じ方とか、まちへのかかわり方は様々であるが、

ここを気に入った人が集まれば魅力的なまちになるというわけではない。いろんな人がいていいのではないかというのはいいが、そのつながりを、うっすらとしたものであっても、誰かがつくっていかうとしていかなければいけない。私は、参加しなければいけないと思っているわけではない。参加しようとか、人と人をつなげていかうという取り組みをする人たちが増えていけば、きっといいまちになる、そういうことが共生社会のようなものに近づくことにもなるのだと思う。それぞれが個々でいることが共生社会ではないのではないか。

【委員長】 6「第六期長期計画における基本課題等について」では、基本目標と交差する形で基本課題A「少子高齢社会への取り組み」を掲げている。しかし、その説明に「ライフスタイルの違いや障害の有無」等が入ってくることに違和感があるので、この表現は別のところに移したほうがいいのではないか。

【企画調整課長】 基本目標1を意識して基本課題Aがあるため、多様性について別のところに入れるとなると、基本目標自体を再構成する必要がある。

【F委員】 基本目標は今5つあって、基本課題をA、B、C、D、Eとしている。多様性の問題は、全部を包括している状況もあるので、課題として多様性の部分を1つ起こしてはどうか。多様性の問題は、武蔵野市がこれから地域社会をつくる上で大事な部分だという基本課題と捉えることで、包括的に語れることになる。

【委員長】 インクルーシブの考え方や外国人も含めて考えると、確かに、基本課題を1つ立ててもいい気はする。そこに、おさまりの悪いものを入れていくこともできる。

【E委員】 「少子高齢社会への取り組み」が範囲を狭めているのではないか。目指すべきは地域共生社会で、多様性、いわゆる社会的包摂のようなことをベースに武蔵野の地域共生社会をつくっていくという組み立てにすれば、広くいろいろなものをそれぞれ包摂できる。「地域共生社会」という大きなところを項目として、あとは言葉で出していくことにしてはどうか。

【委員長】 基本課題Aを「地域共生社会への取り組み」として、「少子高齢社会」は、その説明の一部にすれば、わかりやすい。少子高齢社会は余りに当たり前なほどに誰もが共有している。基本課題A「地域共生社会への取り組み」は「武蔵野版地域共生社会」として、その説明に「少子高齢社会への」を入れてはどうか。

【E委員】 そうすれば、5つの基本目標全部に「地域共生社会への取り組み」が絡む。

【B委員】 誰もが住みなれた地域で暮らし続けるというのが地域包括ケア

の考え方だ。少子高齢社会のところは、そういう表現でいいのではないか。

「少子高齢社会への挑戦」でもいい。

【企画調整課長】 最上位にある「目指すべき姿」の「誰もが安心して暮らし続けられる」との重複も考える必要がある。

【委員長】 「少子高齢社会への取り組み」と書くと、少子高齢社会を目指すようにも見えてくる。

【企画調整課長】 この表現についてはまだ見直しの余地があるので、基本課題Aを「少子高齢社会への取り組み」よりも少し範囲を広くする。

【委員長】 基本課題A「少子高齢社会への取り組み」は、「少子高齢社会」が突出して見えるので、「地域共生社会」、「武蔵野版地域共生社会」または「新地域共生社会」としてはどうか。

【企画調整課長】 それは課題ではなく、目指す姿であり、目標ではないか。ここはあくまで課題であり、それも踏まえ基本目標があり、目指すべき姿があるとしないと意味が変わってくる。

【D委員】 武蔵野版の地域共生社会をつくるという方向なら、課題になるのではないか。

【企画調整課長】 地域共生社会については重点施策にも書いており、違和感がある。

【副委員長】 私は、違和感はない。基本課題に「公共施設・都市基盤の再構築」があり、重点施策にも「公共施設等の再構築」がある。基本課題を仮に「地域共生社会への取り組み」とすると、少子高齢化が今後確実に来るといふ重要なところを書き、多様性も大きな課題であるということ、それぞれの人々が安心して、かつその多様性とか違いを尊重できる社会にしていくと書く。それを実現するにはどうするかという形で、具体的な施策を考える。ほかにもよく見ると、かぶっているものはある。参加・協働と市民自治はほとんど同じと言えなくもない。それぞれの課題に施策があるので、大きく表現を変えなければいけないわけでもない。少子化よりも確実に来る高齢化の議論は避けられないと書くほうが、これまでの健康・福祉分野などのまちぐるみの支え合いの仕組みとも関連しやすい。

【委員長】 事務局の心配を解決するために、例えば地域共生社会の「共生」の反対用語として「分断」を入れて、「地域分断社会への取り組み」とすると、個々人が孤立して、みんなが助け合っていないという、昔、都市化していくときの問題として言われていたことをあらわせる。

【B委員】 「急速な社会変化への対応」とか「急速な社会変化への挑戦」という言葉でもいいことにすれば、少子高齢化も入る。

【A委員】 私は「少子高齢社会への取り組み」は、そんなにおかしくない

と思う。今の地方創生の流れにおける最大の目的は、少子高齢化対策と人口減少への対応、財政破綻に対する防止策だ。武蔵野市に後者はないというのはさんざん申し上げているので、では、前者についての武蔵野市の課題はとなると、「武蔵野市版地域共生社会の確立」と「少子高齢化への取り組み」で、そのどちらにシンパシーを感じるかといえ、パッと見は「少子高齢化」だ。「武蔵野市版地域共生社会」の部分集合である「少子高齢社会への取り組み」に注目するなら、ここにまず基本課題を書いて、本文の中で少子高齢化対策として、より広い概念の多様性も踏まえた共生社会を目指すと書けば、違和感はなくなるのではないか。

【C委員】 A委員と同意見である。「少子高齢社会への取り組み」には、持続する人口構造をつくっていくというところがあるので、地域共生社会という支え合いの議論に変えると、全く違う話になってしまう。それよりは、常に人が流入しており、人口構造もバランスのとれた形でつながっていくものを目指す。前回の策定委員会に出ていた「少子高齢化への挑戦」のように前向きな言葉がいいというのは今回もコメントで出したとおりだ。単に保育園を増やしていきますと言うのではなくて、これから武蔵野市に呼び込みたい人たちを誘引する。それには、ライフスタイルや性的指向の違いを超えるような仕組みをいち早く取り込んで、少子化の打破につなげる。そういう縦と横の軸を生かした書きぶりに変えるのもいい。委員長の言う安心・安全のところに多様性が入るというのも大事な視点だ。

【委員長】 多様性を認めることが、どう少子高齢社会の取り組みになっていくのかという部分の説明がもう少しあれば、理解できる気がする。今は唐突感があり、別の問題が並んでいるように見える。

【D委員】 少子高齢化は皆によく知られている課題であると同時に、孤立化、孤独死など、関係性が薄れていくという問題、そのまちに住む人の何となくの関係性が今日の社会にはなくなっているという問題が入ると、多様性の話とつながるのではないか。

【企画調整課長】 生産年齢人口を呼び込む等の課題は、基本課題Bで述べており、そのためにまちの魅力を向上させようという文脈にしている。基本課題Aは、少子高齢化でサービスの担い手が不足しているので、支え合いをつくるために多様性をとっているが、この結びつきに無理がある。関係性が薄れているという現状があるので支え合いが必要であるといった説明を加えてもよいかもしれない。

【委員長】 今は整合性がないように見えるので、意見を踏まえて、整合性があるように修正を検討することとしたい。

人口の呼び込みの問題と絡めて、基本課題Bに書くか、あるいは基本課題

Aを「地域共生社会への取り組み」にして、多様性を認め合うことのほうを重点課題とするかになるだろう。

【委員長】 職住近接をどうするかという問題で、C委員からも、ライフスタイルの新しいあり方を武蔵野市が提示してはどうかとの意見があった。

【C委員】 職住近接の方向性については、私も大賛成だ。どこに書き込むかのイメージがあれば、伺いたい。

【B委員】 私は職住近接を言い続けているが、「職住近接」という言葉を入れろと言っているわけではない。ライフスタイルの多様化、高度先進技術の発達で、例えばテレワークなど、住まいながら働くことが近未来にはできるようになる。職住近接の環境があれば、働きながら子育てや介護ができる。従来は、したくてもできなかった。「職住近接」という言葉を使わなくても、その趣旨の内容が書かれていればいい。

【C委員】 基本課題B「まちの活力の向上・魅力の発信」では、私はコンテンツ産業だけではないという趣旨のことを前回も申し上げた。この基本課題Bも地域共生社会につながる。生活を新しい形で支える場を政策的に誘導していく話はA委員のおっしゃるマーケティングにもつながる。そういうキーワードで考えると、基本課題Bには、「若年世代にアピールするような新しいライフスタイルをつくり、支援する産業を呼び込む」と書きこめると良い。職住近接という言葉を入れてもよいし、基本目標にある言葉「住み・学び・働き・楽しみ続けられる」を使うのもいい。

【委員長】 今の意見の方向性で行くものとする。

【委員長】 次に、計画案の4「市政を取り巻く状況について」の(4)「社会経済情勢等の変化」について。事務局の説明では、後段の施策に関連するものをここでこまごまと列挙すると、後段と重複するとのことだった。

【企画調整課長】 本当の課題は基本課題で整理している。その背景として、考慮すべき動向を列挙した。

【委員長】 課題ではないなら、リード文の「その過程において発生する課題を」の言葉をかえてはどうか。

【B委員】 「考慮すべき主な動向を以下に挙げる」の「主な動向」のスペンが、どういう視点で書かれているかが問題だ。「考慮すべき主な動向」という表現を少し変えたほうがいいのではないか。ここに掲げられていることは、既に起こっていることがある一方で、人生100年時代などはこれからのことだ。今はまだ人生100年ではないが、労働力不足は既に起こっている。並列されてはいるが、スペンが違う。「考慮すべき主な動向」と書くだけで

なく、「これから起こり得る」と書くか「現在の課題」として、主な動向を書き足してはどうか。

【A委員】 項目だけが出ているが、文章で説明を書いたほうがいい。目的はわかるが、羅列されていることに唐突感がある。例えば「今、平均寿命が延びていくにあたり、100年の長い人生設計を考えていこうとする動きが確認されている」程度の文章を入れれば形がつくのではないか。

【委員長】 ここは、用語説明のような簡潔な文章を入れるという方向性にしたい。

【委員長】 「行政改革による市職員の業務量の適正化と人的資源への投資」の重点施策への新規追加の意見について。職員の業務量の多さ、超過勤務が多いことについては、能力が低いからと見る向きもある。

【A委員】 反発を恐れずに正々堂々と議論するところは議論していいだろう。これが市職員の事務方案として出てきたのであれば、市民からの反発もあり得るが、策定委員会が、一般の市民以上に市職員と話す中から、市職員が限界まで働いていることや職員増について、あえて議論してもよいと考える。反対の意見があれば修正してもいいが、正しいと思うことは書くべきだ。

【委員長】 この件について反対者がいないようであれば、重点施策に新規追加してはどうか。

【D委員】 新規追加するには、やはり説明不足過ぎるのではないか。確かに、この委員会での結論だが、責められるのは市職員になってしまう。幾らこれは我々がまとめたと言っても、資料を出してきたのは職員である以上、もう少し説明しなければ、市職員を守れない。私自身も、これを決めた過程をうまく説明する自信がない。

【B委員】 世の中の働き方改革を鑑みると、「市の職員といえども例外ではない」というアプローチなら書けると思う。据わりもいいのではないか。

【A委員】 武蔵野市は、市民に各種制度を手厚く用意していることを、人口1人当たりの経常支出の金額や、1人当たりの扶助費の金額で説明できないか。職員の人件費が高いのは、単価が高いわけではなく、1人当たりの労働時間が長いことによる。それがわかるようにする必要がある。手厚い公共サービスの実施の中核にいる市の職員が、多忙な労働環境下にある。これを働き方改革で適正水準に戻していかなければ、これからの武蔵野市の様々なニーズの変化に対応できない。

【B委員】 医療や介護、消防などの現場では、10連休も休みなく働いている。市民の利便性を上げたり、安全性を高めるということは、そこに携わる人たちの労働量の増になる。過酷な労働環境を言うのであれば、市職員の

みを取り上げるのではなく、市民生活の安心・安全を守るために働く人たちの労働に対してきちんと目を向けるという表現にするといいいのではないか。

【総合政策部長】 確かに、働き方改革が言われる今、労働時間が長いという問題はあるが、委員長が言うように、職員の能力や効率性の問題がまだ隠れている気がする。我々も調整しなければいけないところがあり、重点施策にするには、エビデンスが足りないというのが正直なところだ。

【委員長】 効率性が上がっているか、いないかという部分はエビデンスとして出しにくい。後段にある施策の記載に書き足すという方法もあるが、重点施策に置くのは少し時期尚早の感がある。

【A委員】 皆さんがそれでいいということであれば、それで結構だ。

【委員長】 財政援助出資団体に関して新規追加してはどうかというE委員の意見は、私は非常に大事だと思うし、非常に悩ましい問題でもある。長期計画は全部、行政と市民の議論だが、行政サービスの重要なところを担っているのは財政援助出資団体だ。そこには市民参加とか市民自治の概念が余り行き渡っていないだけでなく、市の行政で当たり前と思われている原理原則が通底していないと感じている。

【E委員】 策定委員会の各部ヒアリングでは、行政の各部局がどんなことをして、どんなことに取り組んでいるかという話を聞くことはできたが、様々な形で市民生活に直結する財政援助出資団体の方々がどんな仕事をしているのかということについては全くわからない。このまま長期計画がつくられていくのはいかがなものか。

【委員長】 サービスの現場であり、市民に一番近いところが議論から抜け落ちてしまっている。今まで話題にもならなかった。E委員の考えは、重点施策に載せるということか。

【E委員】 重点施策に載せるには、情報不足であり、話し合ってもいないので、問題意識としてあることを確かめた上で、どうしようかという気持ちがある。

【委員長】 これは私もいつも思っていることなので、もっと明確に書きたい。重点施策でなくてもいいが、検討は必要だろう。

【企画調整課長】 重点施策よりも、現在記載のある行・財政分野の基本施策4の(6)「財政援助出資団体の経営改革等の支援」にその文脈を追記してはどうか。

【委員長】 施策レベルで具体的な事業を実施している主体については大事であり、もう少し書いたほうがいいが、重点施策とは違うかもしれない。ただ、現場の事業をつくっている人たち自体が計画を持っていないこともある。

各団体のアクションプランのようなものはあっても、市民の意見を入れたり、市民自治として参加していく枠組みがない。また、団体自体は、市民から意見を聞こうとは思っていないのではないか。武蔵野市は違うだろうが、ほかの地域では、「指定管理者のお客さんは誰か」と聞くと、「市民」とは言わず、「自治体」と言う。意識が全然違っており、サービスを受ける対象とか、一緒に何かをつくり上げる対象として市民を考えていないところがある。

【B委員】 財政援助出資団体のことよりも、指定管理者制度を前面に出すべきだ。企画立案から評価が全て組み合わさって指定管理者制度であり、団体がその指定先になる。企画立案から評価というところになら市民参加はあり得る。そこを書いた上で、財政援助出資団体の経営改革につなげていくといいのではないか。

【企画調整課長】 指定管理者には今モニタリング制度を実施している。モニタリングには、ユーザーの声をどれだけ聞いて、それを反映させるかという項目もある。

【B委員】 実施していることは市民にアピールすべきだ。

【企画調整課長】 市民参加でとなると、進め方の話になる。外郭団体はそれぞれ独立しているし、市は指導監督をする立場になる。市民参加のためにはコストとマンパワーもかかるため、15 団体それぞれで市民参加をどうするかは、大きな決断になる。

【C委員】 私は、まだ重点施策に出す時期ではないと思う。次に向けて、個別課題の中で、現場の課題整理をしてほしい。指定管理者の指定は、コストの安いところになりがちだし、評価軸も、財政部局だけでは市民参加と逆のベクトルに行きやすい。市民参加がコスト増になることもある。各部局でどういう現状にあるかを詰めながら、評価軸を考え、集約し、次の段階で特出しして、新しい民間との連携という感じで重点項目を出すほうがいい。

【委員長】 住民に一番近いのは、サービスの現場であって、市役所ではない。現場の問題は、重点施策に出すのではなく、C委員の今の方向性で行くこととする。

【企画調整課長】 「安心・安全」の項目を追加すべきとの意見についてはどう対処すべきか。

【委員長】 事務局で表現を検討してほしいが、正副委員長預かりで入れるということでも構わない。

【委員長】 「在住外国人の支援」について、B委員は「整理が必要である」という意見を出している。

【B委員】 事務局で書き方を変えるとの話が出ていたと思う。

【企画調整課長】 文化・市民生活の基本施策1「多様性を理解し尊重しあう平和な社会の構築」の(3)に「在住外国人の支援」を従来よりも格上げした形で記載し、必要な生活支援、コミュニケーション支援を図るという取り扱いをした。これでは足りない、もしくは重点施策に入れるべきだということであれば、イメージをお聞きしたい。

【B委員】 その取り扱いでいい。ただ、生活支援、コミュニケーション支援を図るほかに、まだ足さなければいけないことはあると感じている。

【企画調整課長】 各分野にまたがって出てきている課題でもある。その意味で「育児、教育、福祉、医療、防災等」とあえて記載し、文化・市民生活の中ではあるが分野横断的な要素があると表現している。

【委員長】 それこそ在住外国人課のようなものをつくれればわかりやすいが。

【企画調整課長】 第六期長期計画が決まれば、それを実現する機構改革がある。

【委員長】 この計画ができてからの組織変更等があり得るということか。

【企画調整課長】 その前提でお考えいただきたい。

【委員長】 続いて、ブランド、都市マーケティングの意見について。A委員が、吉祥寺への「選択と集中」という方向性を明確にすべきだとの意見を出している。

【A委員】 事務局の説明では、『選択と集中』も重要なことではあるが、長期計画にどう書いていくかは、慎重に考えるべき」とのことだった。しかし、これも正論として恐れずに書いて、議論を起こしてみるべきではないか。

最も怖いのは、ばらまきだ。武蔵野市の財政に懸念は少ないが、それでも、財政破綻を防止するシステムはつくっていかなければいけない。行政のばらまきによる財政破綻を抑止する1つのシステムとして「選択と集中」が重要だということは、市民に対しても情報発信していかなければいけない。これはエリアごとの税収額を記載したり、地価のばらつきを記載するなど、エビデンスを出すことができる。

【委員長】 ここは、武蔵野市内の3圏域を比較して吉祥寺に特化するという書き方は適切ではないと思う。そもそも武蔵境とか中央エリアと吉祥寺は特色が違う。吉祥寺が戦わなければいけない相手は、武蔵境でも中央エリアでもなく、例えば立川とか国分寺かもしれない。武蔵野市内競争ではなく、都市間競争だという書き方はあってもいい。ただ、武蔵境の人も、中央の人も、吉祥寺に買い物に行くし、中央公園に遊びにも行く。それぞれが、それぞれの特性を生かして周遊している。強め方を変えた表現で、吉祥寺のブラ

ンド力を高めることの意味が説明できるのではないか。

【A委員】 市長は、ヒアリングの際、吉祥寺だけでなく、武蔵野市全体のブランディングを強めていきたいとおっしゃった。その手法を考えている。いきなり武蔵野市の認知度を上げることはできないが、吉祥寺は今、認知度が高く、その次の段階のインタレスト（興味）まで来ている。吉祥寺は日本でも最高のポジションを持っており、圧倒的に強い。その吉祥寺を使い、都市間競争の中でそのポジションをつくり、武蔵野市に誘引をかける。「展開経路」はそのことを言っているのであって、吉祥寺だけを伸ばせと言っているのではない。吉祥寺に主導をかせさせることで、武蔵野市の全体を上げていく仕組みをつくる。都市間競争の中の都市マーケティングの観点から、「認知度が高く、ポジションをとれる吉祥寺をうまく活用し、武蔵野市全体のブランディング向上を図る」という書き方にすると、バランスもとれる。

【副委員長】 都市マーケティングの話は、都市基盤分野の基本施策6に書いてはどうか。ここでも吉祥寺が先に来ることが大前提になっている。3駅の中では吉祥寺は利用者もはるかに多い。単純に、吉祥寺に「選択と集中」をしようとする、調整コストをかけるだけで終わってしまうので、吉祥寺、三鷹、武蔵境を都市間競争の中の都市マーケティングとして売っていく形にすれば、今のA委員の指摘に沿う形になるのではないか。

【委員長】 その視点はあったほうがいい。

【企画調整課長】 （1）の「吉祥寺駅周辺」ではなく、基本施策6のリード文に、今の意見を踏まえて追記したい。

【委員長】 次に、長期財政シミュレーションについて。

【A委員】 私は、中立シナリオと楽観シナリオと悲観シナリオを立てるのは難しいと思っている。国の政策が変化しただけで、扶助費が大きく変わる。ふるさと納税による影響額も、3.5億が5億、7億とはね上がっていることを考えれば、何を楽観シナリオ、悲観シナリオとするのか、説明できなくなる。現状をそのまま伸ばした中立シナリオだけにして、理由として、国の施策1つをとっても歳入と歳出はこれだけ動くということを細かく書いたほうが、まだいい。

また、グラフは残したほうがいい。第五期長期計画のときは、武蔵野市は財政破綻するかもしれないから緊縮というモードをグラフで見せていた。グラフがなかったら、武蔵野市は全国第4位の財政力指数を誇っていて豊かなのだから、もっと福祉をとる。そうではなくて、今のシミュレーションを伸ばしていけば、こういう厳しい世界も見えるが、過度な懸念をする必要はなくて、財政規律を守るためのしっかりしたシステムは導入するし、投資的

経費を我慢しさえすれば乗り越えられる世界だと示せば、市民の方たちも理解できる。仮に、悲観シナリオと楽観シナリオを書けたとしても、そこから来るバイアスは大きい。かえって情報のミスリードを招くので、中立シナリオ一本でやるべきだと思っている。

【F委員】 今回の計画案では「参考」として位置づけているが、第五期の調整計画では、4章の本文に、財政シミュレーションという大きな項目を立て、ウェートが重かったので、取り扱いは注意したい。

また、今後の投資的経費を見通すには、グラフがないと財政の長期展望をイメージできない。説明だけではわからない内容なので、A委員の提案のとおりでいいのではないか。

なぜこうなるのか、どうしてこういう見通しなのかを具体的に説明する必要はあるのかもしれないが、本文で章立てする必要はないだろう。

【副委員長】 私も、情報としてグラフはあったほうが良いと思う。長らく使われていたグラフでもあり、落としたら、何で落としたのかということに必ずなる。

第五期長期計画下では、公共施設等総合管理計画で公共施設の床面積を増やさないという方針をつくったが、第六期長期計画は、第五期長期計画と比べて変える余地を残すところが重点施策（7）に書かれている。これは、公共施設等総合管理計画をリバイズするときの、ある程度の枠組みと今後の長期的な見通しを踏まえている。それが、この第六期長期計画の一番の役割だし、市議会議員との意見交換で再び「公共施設等総合管理計画との整合性はどうか」という議論になったら、「見直してもらおう」と言える。

【E委員】 グラフはどうしても視覚に訴える。今回は、グラフをベースに、市のこれからの財政は厳しいから、こうしなければならないという組み立て方で説明がなされたが、30年という長い期間のうちには様々な要因があって、グラフに示したようにはならない、様々な取り組みをしていくことで変えていくこともできるというのであれば、なぜこのグラフを示す必要があるのか。

それでもやはりグラフはあったほうが良いという場合、公共施設等総合管理計画にもあるとおり、例えば床面積を変えることで、どれぐらい節減できるか、建物をつくるときの単価をどう変えればどうなるのか、例えば今計画されている道路を全部つくればこれだけお金がかかるが、そうではなければ違う結果になるという、これまで織り込まれているもので、最終的にはお金が足りなくならないという予測が市民にも見える書き方をしていただきたい。そうすれば、少しは納得もいく。

【G委員】 グラフがあるというインパクトよりも、グラフにマイナスなこ

としか書いていないことのほうが怖いし問題だ。シナリオはこうだが、ここでこうすれば好転の要素があるというポジティブなことも書けるといい。

【A委員】 当初の事務局の案は、まさにそのとおりだったが、その後、私が提案したニュートラルに書いた文章で修正されれば、G委員の懸念は、かなり払拭できる。

また、次回の市民及び市議会との意見交換会では、もっと厳しい悲観シナリオがあるのではないかと聞かれることになると思う。だからこそ今回、財政力指数の全国の順位や1人当たりの経常収支比率などの数字を追っていただくよう事務局にお願いした。

悲観シナリオ、楽観シナリオの前提となるものは、神のみぞ知るものだ。根拠なく置いた数字のシミュレーションだということを理解してもらう必要がある。もし作るなら、公共投資の単価を5～10%落とすという簡単なシミュレーションで楽観シナリオをつくる。悲観シナリオは、扶助費の伸びを、5年間で24%をこの10年間はオーバーぎみに年8%として等比数列のパーで出し、変化率をそのままリニアに伸ばす。ただ、数字はひとり歩きするので、どうしても出さなくてはいけなかったときの予備シナリオとして、持っておくこととしたほうがいい。

【副委員長】 A委員のご懸念はよくわかるが、武蔵野市は、逆のことが起きる。第五期長期計画・調整計画のときも、前回より好転しているから、もっと出してほしいというコメントが多かった。悲観シナリオを出して、財政均衡を図るか縮小をして、私たちが欲しいものをつくらないという方向に持っていくのではなく、安定しているし伸び続けているから、もっと出してほしいという議論だった。ただ、公共施設等総合管理計画を見れば、建て替えはできる。他自治体は建て替えすら無理だという現実がある中で、それはすごいことなわけで、かつ、伸びていくとはいえ財政均衡を図っていかなければ、国の政策次第では想定外の支出が起きかねない。ある程度の縮小を考えつつ、投資的経費の確保を前提にして、大きな財政破綻にはならないが第五期長期計画・調整計画やその1つ前の計画のように、これ以上は一切増やさないということともまた少し違うシナリオにできるということは、しっかり書いて、ポジティブなメッセージとすることが大事だ。

【委員長】 グラフは出すこととする。

(2) その他

企画調整課長が、計画案公表までの日程について説明した。

委員長の終了宣言により、武蔵野市第六期長期計画策定委員会

第 9 回作業部会を閉じた。

以 上